

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
いこい 熊本市出水六丁目22番23号	有限会社ライフ・アシスト	平成17年5月6日

熊本県告示第617号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

平成17年5月18日

熊本県知事 潮谷 義子

- 解除に係る保安林の所在場所 熊本県上天草市龍ヶ岳町大道字河内 2953 の 1・2953 の 3・2953 の 5（以上3筆について次の図に示す部分に限る。）
- 保安林として指定された目的 水源のかん養
- 解除の理由 公共施設用地とするため
（「次の図」は、省略し、その図面を熊本県庁及び天草地域振興局並びに上天草市役所に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第618号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

平成17年5月18日

熊本県知事 潮谷 義子

- 解除に係る保安林の所在場所 熊本県上天草市龍ヶ岳町大道字河内 2953 の 1・2953 の 3・2953 の 5（以上3筆について次の図に示す部分に限る。）
- 保安林として指定された目的 公衆の保健
- 解除の理由 公共施設用地とするため
（「次の図」は、省略し、その図面を熊本県庁及び天草地域振興局並びに上天草市役所に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第619号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

平成17年5月18日

熊本県知事 潮谷 義子

- 解除に係る保安林の所在場所 熊本県天草郡有明町大字上津浦字五反田 2722 の 4・2728 の 3・2732 の 4（以上3筆について次の図に示す部分に限る。）、2708 の 3
- 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- 解除の理由 学校用地とするため
（「次の図」は、省略し、その図面を熊本県庁及び天草地域振興局並びに有明町役場に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第620号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

平成17年5月18日

熊本県知事 潮谷 義子

- 調達物品及び数量
 - APR形移動用無線機 312台
 - APR形オートバイ用無線機 42台
- 入札参加資格

物品の購入契約等に係る一般競争入札及び指名競争入札参加者の資格審査要領（昭和39年熊本県告示第386号。以下「審査要領」という。）による審査のうえ、入札参加資格を有すると決定された者であること。

なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に掲げるところにより、審査要領による審査を受け、入札参加資格を得ること。
- 入札参加資格を得るための申請方法等
 - 申請の方法
 - 2に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、審査要領に定める入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、3の（2）の場所へ持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
 - 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問い合わせ先

- 熊本県出納局管理調達課資格審査班（県庁行政棟本館2階）
郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目18番1号
電話 096-383-1111 内線 6349、6350
- (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間
平成17年5月18日（水）から平成17年6月14日（火）までの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。
ただし、受付期間の終了後も入札の日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
- (4) 資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
- (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査結果通知書に記載する登録日から平成18年9月30日までとする。
- (6) 有効期間の更新手続
前項の有効期間の更新を希望する者に対しては、審査要領に基づく入札参加資格審査申請の受付を平成18年7月1日から平成18年7月31日まで行う。

熊本県告示第621号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

平成17年5月18日

熊本県知事 潮谷 義子

- 1 調達物品及び数量
- (1) APR形携帯用無線機 58台
(2) APR形受令機 116台
- 2 入札参加資格
物品の購入契約等に係る一般競争入札及び指名競争入札参加者の資格審査要領（昭和39年熊本県告示第386号。以下「審査要領」という。）による審査のうえ、入札参加資格を有すると決定された者であること。
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に掲げるところにより、審査要領による審査を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
- (1) 申請の方法
2に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、審査要領に定める入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、3の(2)の場所へ持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
- (2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問い合わせ先
熊本県出納局管理調達課資格審査班（県庁行政棟本館2階）
郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目18番1号
電話 096-383-1111 内線 6349、6350
- (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間
平成17年5月18日（水）から平成17年6月14日（火）までの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。
ただし、受付期間の終了後も入札の日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
- (4) 資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
- (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査結果通知書に記載する登録日から平成18年9月30日までとする。
- (6) 有効期間の更新手続
前項の有効期間の更新を希望する者に対しては、審査要領に基づく入札参加資格審査申請の受付を平成18年7月1日から平成18年7月31日まで行う。

熊本県告示第622号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第2項の規定において準用する同法第62条第1項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成17年5月18日

熊本県知事 潮谷 義子

- 1 施行者の名称 熊本市
- 2 都市計画事業の種類及び名称 平成2年熊本県告示第734号の都市計画事業の種類及び名称のうち熊本都市計画道路事業3・3・14号野口清水線を熊本都市計画道路事業3・3・14号野口清水線及び3・4・27号段山島崎線に変更する。